

110番通報内容チェック表

項目	内容
1 何があったのか	<input type="checkbox"/> 声をかけられた <input type="checkbox"/> 車にむりやり乗せられそうになった <input type="checkbox"/> 知らない人に後をつけられた <input type="checkbox"/> ちかんの被害にあった <input type="checkbox"/> 強盗被害にあった <input type="checkbox"/> 交通事故にあった <input type="checkbox"/> その他
2 いつごろのこと	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前・午後 時 分ごろ <input type="checkbox"/> 今から 分くらい前
3 場所はどこか	<input type="checkbox"/> その場所の町名は <input type="checkbox"/> その場所の近くに目標となる建物などは
4 どんな状況だったか	<input type="checkbox"/> 誰か怪我をした者はいるか (いる・いない) <input type="checkbox"/> 連れ去られたりした者はいるか (いる・いない) <input type="checkbox"/> 救急車の必要があるか (いる・ない)
5 犯人(不審者)の特徴、車両について	犯人(不審者)の特徴 <input type="checkbox"/> 犯人(不審者)の人員は 男 人 女 人 <input type="checkbox"/> 身長は センチくらい <input type="checkbox"/> 体格は <input type="checkbox"/> やせ形 <input type="checkbox"/> 中肉 <input type="checkbox"/> 小太り <input type="checkbox"/> 肥満型 <input type="checkbox"/> ガッチリ型 <input type="checkbox"/> 年齢は <input type="checkbox"/> 若い <input type="checkbox"/> 中年 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> ヘアスタイルは <input type="checkbox"/> 服装は <input type="checkbox"/> 上着 <input type="checkbox"/> ズボン <input type="checkbox"/> 履物 <input type="checkbox"/> めがね <input type="checkbox"/> その他
	車両か徒歩か <input type="checkbox"/> 歩いていた <input type="checkbox"/> 車両を使用していた <input type="checkbox"/> 四輪車 <input type="checkbox"/> 乗用車 <input type="checkbox"/> ライトバン <input type="checkbox"/> ワゴン車 <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 車両の特徴 <input type="checkbox"/> 車体色 <input type="checkbox"/> ナンバー <input type="checkbox"/> 社名 <input type="checkbox"/> その他の特徴 <input type="checkbox"/> 二輪車 <input type="checkbox"/> 大きなオートバイ <input type="checkbox"/> スクータータイプのオートバイ <input type="checkbox"/> スーパーカブタイプのオートバイ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> その他
	逃走方向は <input type="checkbox"/> 車両で <input type="checkbox"/> 歩いて <div style="text-align: right;">方向に逃げた</div>

習い事へ通う子どもを守るための

防犯 マニュアル



はじめに

岡山県内では、子どもを対象とした犯罪や不審者情報の認知件数が年間1,000件を超え、平成26年7月には倉敷市内で女兒が被害者となる連れ去り事件が発生するなど、子どもが被害者となる犯罪は依然として多発しています。

子どもの安全確保のため、警察による子どもを対象にした防犯教室等の実施や通学路警戒、また、防犯ボランティアによる登下校を中心とした子どもの見守り活動などが行われています。

しかし、見守りの目が届きにくい時間帯に学習塾等の習い事に通う子どもの安全確保は、登下校時と比較して十分とは言い難い状況にあります。

そこで、学習塾等事業所の経営者や職員が、保護者、警察、自治体、防犯ボランティアなどと連携して犯罪被害防止対策を実施するとともに、時間帯や場所など、子どもの行動実態に即した防犯指導を行うことで、より効果的な安全対策を実施するために、このマニュアルを活用していただき、子どもが安全で安心して習い事へ通えるシステムづくりの一助となれば幸いです。

平成29年2月

岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課長

目次

1. 習い事へ通う際の安全確保 1P
2. 事業所の安全確保 3P
3. 不審者対応 4P
4. 不審者情報等の収集・提供 7P
5. 防犯責任者の設置等 8P
6. 警察や地域との連携 10P



1. 習い事へ通う際の安全確保

習い事へ通う方法・経路の把握

子どもが習い事へ通う方法（交通手段等）やその経路について届出をさせるようにして把握しておきましょう。

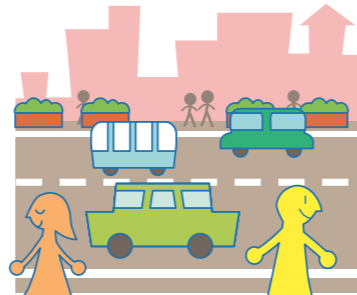
習い事へ通う経路の安全点検

- 子どもの習い事へ通う経路を歩いて、いざという時のために逃げ込める場所（交番、子ども110番の家（店）、コンビニエンスストア、病院など）や、危険な場所（周りから見えにくい公園、空き家、人通りがほとんどない道、公衆トイレなど）を子どもの学年に応じて確認しましょう。
- 習い事の時間帯が夜間に及ぶ場合には、昼間だけでなく夜間にも点検をしましょう。
- 習い事へ通う方法・経路の状況は変化することから、定期的に点検をしましょう。
- 点検、把握した情報は、子どもが理解できるように説明するとともに、保護者会等でも説明して情報を共有しておきましょう。



保護者又は事業所（学習塾、音楽教室、スポーツ教室など）による送迎の実施

- 子どもが一人になると、誰の目も届かない時間、つまり、危険な時間ができてしまいます。一人にならないよう、できる限り保護者や職員により送迎を行いましょう。
- 送迎が困難な場合は、複数の子どもで通うよう指導しましょう。
- どうしても一人になる場合には、人通りの多い道や明るい道を選んで通ること、周囲の状況を確認しながら歩くことなどを指導しましょう。



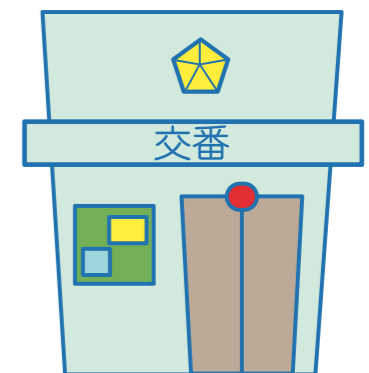
防犯機器の活用

- 防犯ブザー、ホイッスルなどの防犯機器は、通学時だけでなく、習い事へ通う際にも携帯するよう指導しましょう。
- 防犯ブザーやホイッスルなどの防犯機器は、すぐに使用できるように携帯し、その使用方法についても指導しておきましょう。
- 携帯方法については、リュックやバックなどの中に入れずに、ショルダーベルトやズボンのベルトなど、とっさの際に手が届くところへ取り付けよう指導しましょう。
- 防犯ブザーや携帯電話などの点検（電池の残量、作動状況の確認等）を忘れないようにしましょう。



緊急時の対応

- 子どもが助けを求めてきたら、子どもを落ち着かせて、「いつ、どこで、何があったのか」などを聞き出しましょう（末尾に添付している「110番通報内容チェック表」を参照してください。）。
- 子どもから「不審者を見た」「被害に遭った」などと聞いた場合には、すぐに警察に連絡しましょう（緊急時には110番通報してください。）。
- 悲鳴や防犯ブザーの音が聞こえてきたら、状況を確認し、危険な状況であれば職員自身や子どもの安全を確保した上で、110番通報しましょう。
- 不審者（車）を発見した場合には、声掛け（あいさつ程度で構いません。）をしましょう。そして、不審者（車）の特徴（人相・着衣、ナンバープレートなど）を近くの警察署や交番等に通報しましょう（緊急時には110番通報してください。）。



2. 事業所の安全確保

● 事業所やその周辺における警戒

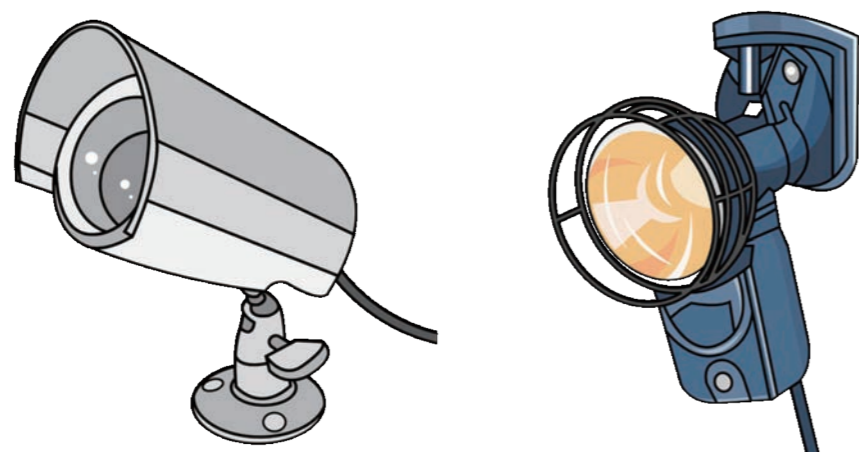
- 子どもが事業所に入出入りする時間帯には、施設の出入口において職員による警戒を行いましょう。
- 警戒の際には、外部の方に職員であることが判別できるように、「腕章」や「職員証」などを身に付けておきましょう。

● 施錠の確認

子どもが出入りする時間帯以外は、門扉、出入口、窓等の施錠を忘れないようにしましょう。

● 防犯カメラの設置等

- 防犯カメラや防犯センサーなどを設置し、不審者の侵入を阻止しましょう。
- ライトなども設置し、見通しや明るさを確保しましょう。
- 事務所の実情に応じて、警備員を配置したり、防犯のための設備を設置したりしましょう。



3. 不審者対応

● 不審者侵入訓練の実施

不審者侵入時のために、不審者侵入訓練、110番通報訓練、防犯器具の使用訓練など、繰り返し実施しましょう。

● 不審者の判断

- 事業所内や事業所周辺において来訪者を認めた場合には、あいさつや声掛けを行いましょう。
- 不安を感じる場合には、一人に対応せず、複数の職員に対応しましょう。
- 事業所への来訪者がある場合には、来訪理由を聞きましよう。

- ・ 用件が答えられるか。
- ・ 保護者なら、子どもの学年、氏名等が答えられるか。
- ・ 職員に用件がある場合には、氏名、教授科目等が答えられるか。

- 来訪者の言動にも注意しましよう。

- ・ 受付を無視し、無理に立ち入ろうとする。
- ・ 退去の説得に応じようとしない。
- ・ 暴力を行使しようとする。
- ・ 静止を聞かず、興奮状態である。
- ・ 言動が不自然であったり、要領を得ないことを言ったりしている。



● 退去の求め

- 正当な理由のない場合や言動などから不審者の可能性の高い場合には、退去を求めましょう。

退去を求める方法は…

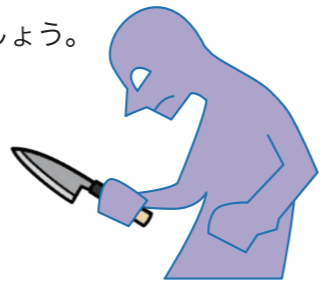
- 職員が複数いる場合は、連携して対応しましょう。あらかじめ役割分担（避難誘導・安全確保役、不審者への対応役、通報役など）を決めておきましょう。
- 言葉や相手の態度に注意しながら、丁寧に退去するよう説得しましょう。

注意点

- 相手の攻撃を受けないためにも、一定の距離を保ちましょう。
- 相手から目を離さないようにしましょう。
- 相手を興奮させないように丁寧な対応に心掛けましょう。

凶器を持っていたら…

- すぐに子どもを避難させ、警察へ通報しましょう。
- 不審者が興奮しないよう、丁寧に落ち着いて対応し、警察が到着するのを待ちましょう。
- 凶器を隠し持っている場合もあるので、手の動きに注意しましょう。



- 不審者が、受付を無視し、無理に立ち入ろうとする、暴力的な言動をするなど、退去しない場合には、110番通報しましょう。
- 不審者は、一旦退去しても、付近に留まったり、再び侵入する可能性もあるので、少し離れたところから完全に退去するまで見届けましょう。



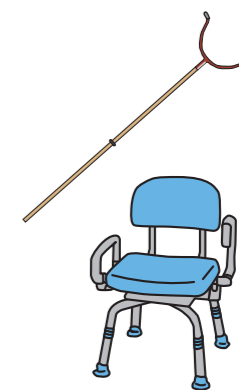
● 隔離・通報

- 不審者が凶器を所持していなければ、応接室などあらかじめ決めておいた場所に案内し、隔離しましょう。

注意点

- 隔離場所への誘導時には、不審者の前を歩かないようにしましょう。
- 不審者から目を離さないようにしましょう。

- 隔離する場所がなく、暴力行為を働いたり、凶器を所持していたりする場合には、身近にある用具（ほうき、机、いす、消火器、傘など）や護身用装備品（刺叉、催涙スプレーなど）を使用して、不審者を子どもから遠ざけましょう。
- 職員が複数いる場合は、他の職員に子どもの誘導を依頼し、他に職員がいない場合は、自身の身の安全を確保するとともに、不審者と子どもの間に割って入り、子どもに逃げるよう指示しましょう。



● 負傷者の救護

- 全員を集合させる、事業所内を巡視するなどして負傷者がいるかどうかを把握しましょう。
- 負傷者がいる場合には、その人数、怪我の程度など、全体の状況を把握しましょう。
- また、速やかに応急手当を実施するとともに、119番通報しましょう。



4. 不審者情報等の収集・提供

● 不審者情報等入手時の対応

- 子どもや保護者から不審者等の情報を入手したときは、電話、メール、ファックス等で迅速に保護者に情報を提供し、警察にも通報しましょう。
- 入手した情報については、職員間で共有しておくとともに、関係者のプライバシーには十分配慮しましょう。

● 警察や自治体等からの情報収集

- 警察や学校、自治体が公表した不審者情報（特に、子どもが習い事に通う経路やその周辺などでの不審者情報）を入手し、子ども、保護者、職員に情報を提供しましょう。
- 岡山県警察では、「ももくん・ももかちゃん安心メール」・「Yahoo!防災速報」・「くらしの安全WebMap」などにより、犯罪情報や不審者情報を提供しています。



「ももくん・ももかちゃん安心メール」のご案内

岡山県警察では、子供や女性の安全対策等に役立てていただくため、皆さんの携帯電話へ「不審者情報」等のメールを配信しています。ぜひ「ももくん・ももかちゃん安心メール」を登録し、ご活用ください。

【配信する情報】	From: 岡山県警察
<p>！ 子供被害不審者情報 18歳未満（高校生のみ18歳を含む）の子供に対する「声かけ」、「つきまとい」、「わいせつ行為」等の不審者情報</p>	
<p>！ 子供防犯情報 刃物等の凶器を所持した強盗事件や刃物を所持した者の目撃情報など、通学路等における子供の安全対策に必要な情報</p>	
<p>！ 女性被害不審者情報 18歳以上（高校生のみ18歳を除く）の女性に対する「声かけ」、「つきまとい」、「わいせつ行為」等の不審者情報</p>	
<p>！ 女性防犯情報 女性対象の犯罪や不審者に対する防犯指導など、女性の安全対策に必要な情報</p>	
<p>！ 一般防犯情報 特殊詐欺や強盗、連続ひったくり事件の発生に関する情報など、一般の安全対策に必要な情報</p>	
<p>！ 交通安全情報 交通事故等の交通安全情報</p>	

【登録の方法】

momo@psmail.jp に空メールを送信（右のQRコードからも送信できます）

- ◇ 自動返信メールに従って必要項目（性別、年代など）にチェックすれば登録完了！
- ◇ 登録料、配信料は無料ですが、接続などに必要な費用については、自己負担となります。
- ◇ メールを受信制限をされている方は「@psmail.jp」からのメール受信を許可してください。（受信制限の解除方法はお使いの携帯電話会社へお問い合わせください）



5. 防犯責任者の設置等

● 防犯責任者の設置

習い事へ通う子どもの安全や事業所における犯罪の防止を図るため、事業所ごとに防犯活動の中心となる「防犯責任者」を設置しましょう。

● 防犯責任者の役割

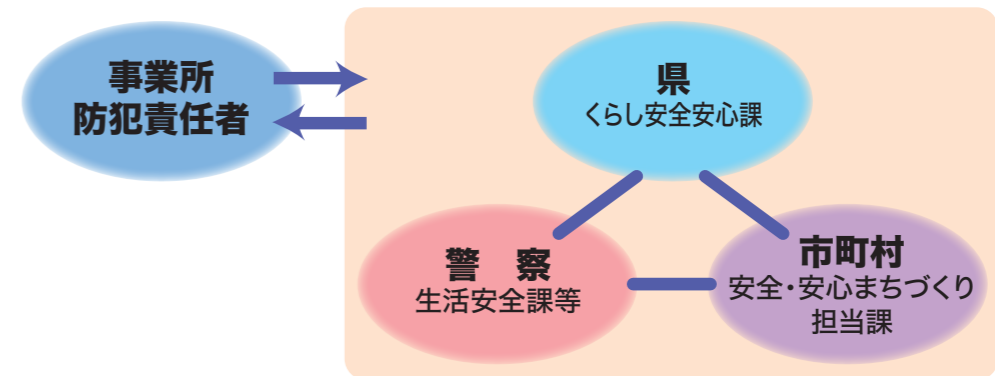
- それぞれの事業所に応じて、職員の役割分担をあらかじめ決めておきましょう（事業所周辺の警戒係、防犯機器等の点検係、事案発生時の通報係など）。
- 万が一犯罪が発生しても落ち着いて行動できるよう、日頃から職員に対する防犯教育や不審者侵入訓練を繰り返し実施しましょう。

● 「防犯責任者」設置の届出等

- 防犯責任者を設置したら届出をしましょう。

（届出方法は、次のページまたは岡山県県民生活部くらし安全安心課ホームページを参照してください。届出書様式もダウンロードできます。
[<http://www.pref.okayama.jp/page/363288.html>]

設置届出書の情報は、県・警察署・市町村で共有し、「防犯責任者」の活動をサポートします。



- 県から「防犯責任者設置事業所」のプレートがもらえます。
- 県では、県警察・市町村や関係機関団体と連携して、事業所の防犯活動をサポートします（防犯責任者を対象とした研修会の開催、防犯情報の提供など）。



【提出方法】

持参の場合 県庁くらし安全安心課 安全安心まちづくり班
又は警察署生活安全課、市町村安全・安心まちづくり担当課

FAXの場合 (086)225-9151(くらし安全安心課)

郵送の場合 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 くらし安全安心課 安全安心まちづくり班

防犯責任者設置届出書

平成 年 月 日

岡山県 県民生活部
くらし安全安心課長 殿

事業所

届出種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
ふりがな所在地	〒 -
ふりがな名称	
ふりがな代表者名	印
業種	
電話番号	

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例第25条に基づく防犯責任者を次のとおり設置(変更)したので届出します。

記

防 犯 責 任 者	事業所における 役職名		
	ふりがな 氏名		
	連絡先	所在地	〒 -
		電話番号	
備考			

※ 変更の場合、新任の防犯責任者に関する事項を記入してください。

※ 提出していただいた個人情報は、県(県警察を含む)及び市町村(安全・安心まちづくり担当課)が、防犯責任者への防犯情報の提供等、防犯責任者に対する支援を目的とする活動に限って利用します。

6. 警察や地域との連携

警察との連携

犯罪発生状況や不審者情報等の情報共有、防犯講話や防犯訓練の実施等について、地元の警察署との連携を図ることが大切です。



地域との連携

普段から地域住民や防犯ボランティアとの連携を図り、事業所周辺の不審者情報に関する連絡、事件発生時等の通報等の協力も依頼しておきましょう。



習い事へ通う子どもを守るための 防犯マニュアル

[作成] 岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課
[表紙デザイン] 川崎医療福祉大学 医療福祉デザイン学科 谷 陽里
[発行日] 平成29年2月

